

防災シートと防災2類シートに関して

萩原工業株式会社
ターピー事業部

■ 防災シート

防災品には、消防法で規制されている『防災物品』と、消費者の立場に立って防災製品認定委員会が防災性能等を認定した『防災製品』があります。

昭和44年から消防法に位置付けられた「防災規制」では、不特定多数の人が出入りする施設・建築物や高層建築物、地下街等の防災防火対象物で使用されるカーテンやじゅうたん等は防災性能を持つ防災物品の使用が義務づけられており、それらには「防災」の表示をつけることになっています。

自社製品に関しても、防災ラベルを貼っている製品に関しては、防災性能が認定されている事になります。

この製品に関しては、日本防災協会に毎月社内での検査DATAの送付 及び 年1回の防災協会での性能試験(市販品を防災協会が抜き打ちで、購入して試験する事も含まれます。)を実施しています。

試験評価内容としては、接炎回数・残炎時間・残塵時間・炭化長・炭化面積の評価となります。

接炎回数	3回以上	} 是をクリアーすれば合格となります。
残炎時間	3s以下	
残塵時間	5s以下	
炭化長	20以下	
炭化面積	30cm ² 以下	

■ 防災2類シート

JIS A 8952 「建築用工事シート」で定められて、防災性能と鳩目強度が対象となります。

防災性能自体は、前記に記載されている内容と同じで、これに引張強度、鳩目強度がプラスされます。

強度	3枚の平均引張強さで、490N以上		} 是をクリアーすれば合格となります。
鳩目強度	1. 47L以上 (L=鳩目間隔)		
	※鳩目ピッチ 30cm	441N以上	
	鳩目ピッチ 45cm	662N以上	

■ 防災1類と防災2類の違い

	引張強度×伸度(N・mm) ﾀﾞｲ・ｺｺの弱い方向	3枚平均引張強度(N) ﾀﾞｲ・ｺｺの弱い方向	3枚平均鳩目強度(N) ﾀﾞｲ・ｺｺの弱い方向
防災1類	シートだけで落下物による危険防止に使用されるもの。 メッシュの網目寸法が12mm以下、鳩目間隔が450mm以下		
	3枚平均49000以上で、個々の最低値が44100以上	—	2. 45×鳩目ピッチ 450mm×2.45=1102.5
防災2類	落下物による危険防止の場合、金網と併用して使用されるもの。 メッシュの網目寸法が12mm以下、鳩目間隔が450mm以下		
	—	490以上	1. 47×鳩目ピッチ 450mm×1.47=661.5

※参考例：引張強度570N、伸度26%、ハトメ強度550Nのメッシュシートの場合

防災2類としては、鳩目強度より鳩目ピッチが30cm「合格」、45cm「不合格」となります。
実際に使用する場合は、「金網と併用」する必要があります。

《ソフトメッシュシート》

鳩目ピッチ 30cm : 防災2類相当の品になります。

鳩目ピッチ 45cm : 非該当品になり、単なる防災メッシュシートとなります。

《ストロングメッシュシート》

鳩目ピッチ 30cm : 防災2類相当の品になります。

以上